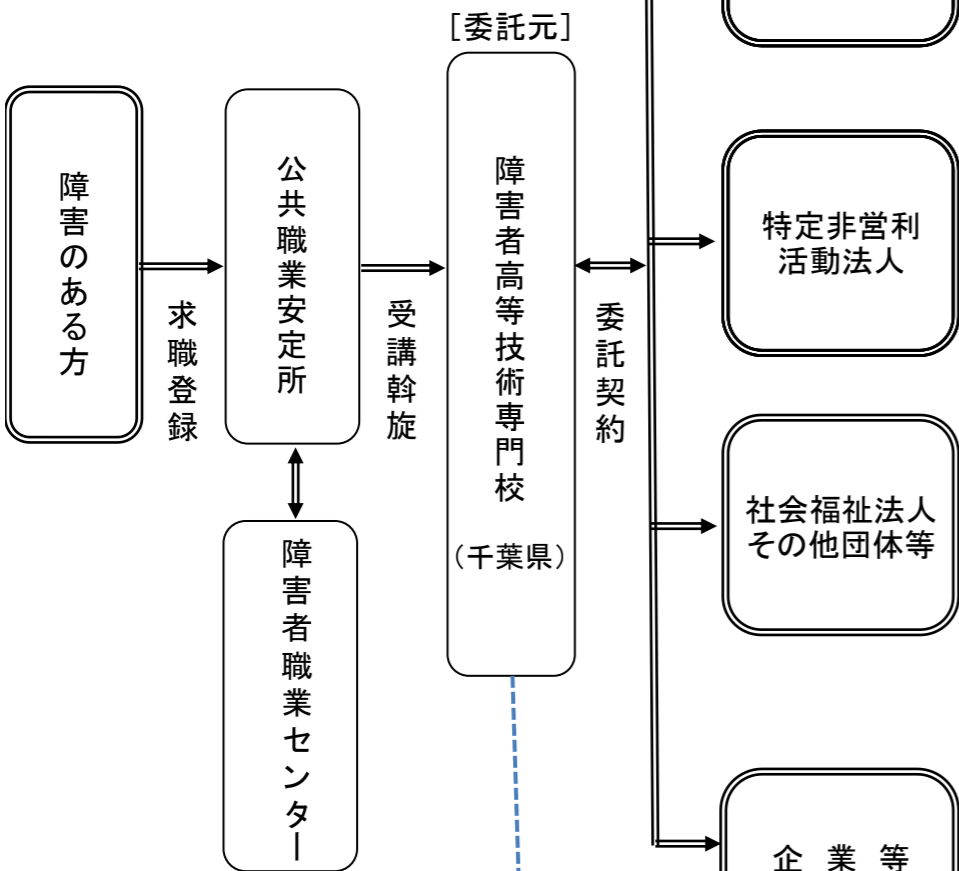


障害者委託訓練事業スキーム

- ☆PC技能習得コース
- ☆作業実務コース
- ☆デュアルシステムコース
- ☆企業実践コース
- ☆特別支援学校早期訓練コース



委託元(障害者高等技術専門校)の役割

- 千葉県障害者委託訓練事務局
障害者委託訓練に関する事務手続き等
- 職業訓練コーディネーター(障害者高等技術専門校)
職業訓練カリキュラム等のコーディネート等
- 職業訓練コーチ(障害者高等技術専門校)
障害のある方の職業訓練における支援等

- [委託先]
- 民間教育訓練機関
 - 特定非営利活動法人
 - 社会福祉法人 其他団体等
 - 企業等
 - ・特例子会社
 - ・重度障害者多数雇用事業所
 - ・特定非営利活動法人
 - ・その他の企業団体等
- * 指導担当者の配置

- PC技能習得コース
- デュアルシステムコース
- 作業実務コース
- 特別支援学校早期訓練コース(座学型)
- 企業実践コース
- 特別支援学校早期訓練コース

[委託パターン]

- <パターン1>
- 委託先機関における訓練(2か月~3か月)
- * 委託料: 1人当たり月66,000円上限
※修了者が就職した場合は、1人当たり22,000円
- <パターン2> 全体で6か月以内
- | | | |
|-------------|--------------------|--------------|
| 職業能力付与講習4日間 | 委託先機関における訓練(5か月以内) | 職場実習(1か月以内) |
| 2,200円/日 | 66,000円/月上限 | 110,000円/月上限 |
- * 金額は1人当たりの委託料
* 職場実習は委託先機関と職場実習先企業の間で再委託契約が必要
※修了者が就職した場合は、1人当たり22,000円
- <パターン3>
- 委託先機関における訓練(1か月~3か月)
- * 委託料: 1人当たり月66,000円上限
※修了者が就職した場合は、1人当たり22,000円
- <パターン4>
- 委託先機関における資格取得等訓練(1か月~3か月)
- * 委託料: 1人当たり月66,000円上限
- <パターン5>
- 事業所現場を活用した訓練(1か月)
- * 委託料: 1人当たり月66,000円上限
中小企業においては: 1人当たり月99,000円上限



※上記金額は全て税込

